

# 料 金 表

東白衛生組合

平成26年4月1日より下記のとおり改正します

品 目	金 額	備 考
エアコン・テレビ・冷蔵庫 洗濯機冷凍庫・衣類乾燥機 ワープロモニター	改正前 1台当たり 1,700円 → 改正後 1,740円	特定家庭用機器再生商品化に規定する 廃棄物は、再商品化等料金の支払いを 確定できるものに限る
タイヤ	改正前 1本当たり 600円 → 改正後 610円	ホイル付きは310円加算自家用車程度の物に限る
バッテリー	改正前 1個当たり 300円 → 改正後 300円	
ガスボンベ	改正前 1本当たり 1,600円 → 改正後 1,640円	
浴槽	改正前 1個当たり 1,700円 → 改正後 1,740円	
発泡スチロール	改正前 1個当たり 80円 → 改正後 80円	1個当たりの重量190g(55×35×15cm)
農業用ビニール	改正前 10kg当たり 500円 → 改正後 510円	
電子レンジ・ビデオデッキ・ステ レオ扇風機・石油ストーブ 温風ヒーター・炊飯器・掃除機	改正前 1台当たり 500円 → 改正後 510円	
鍵盤楽器	改正前 1台当たり 1,000円 → 改正後 1,020円	オルガン及びピアノ等
スプリングマットレス	改正前 1個当たり 1,000円 → 改正後 1,020円	
畳	改正前 1畳当たり 500円 → 改正後 510円	畳業者を除く
応接椅子	改正前 1脚当たり 500円 → 改正後 510円	木製及びスチール以外の物(ソファー類)
消火器	改正前 1本当たり 1,200円 → 改正後 1,230円	
蛍光管	改正前 1本当たり 200円 → 改正後 200円	事業系のものL1,200mm 重量200g～230g
木製パレット	改正前 10kg当たり 500円 → 改正後 510円	パレット製造業者を除く
その他の廃棄物(家庭系)	50kgまで250円とし、以後 10kg増すごとに50円を 加算した額	
その他の廃棄物(事業系)	50kgまで400円とし、以後 10kg増すごとに90円を 加算した額	